

よくあるご質問

Q 所定の「就業不能状態が15日を超えて継続」とは具体的にどのような状態をいいますか？

A 投資用マンションローンご返済日(その日を含む)からさかのぼって16日以上所定の就業不能状態が継続していることをいいます。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

投資用マンションローンご返済日からさかのぼって16日以上所定の就業不能状態が継続しているので、**保障の対象となります。**

Q 15日を超えて入院すれば、その月の投資用マンションローン返済額が保障されるということですか？

A 所定の就業不能状態が、投資用マンションローンご返済日時点において15日を超えて継続しているときに保障されます。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

所定の就業不能状態が15日を超えていますが、返済日時点で15日を超えて継続していないため、**保障されません。**

Q ケガで10日間入院した後、続けて別のケガで9日間の入院中に投資用マンションローン返済日を迎えた場合、保障されますか？

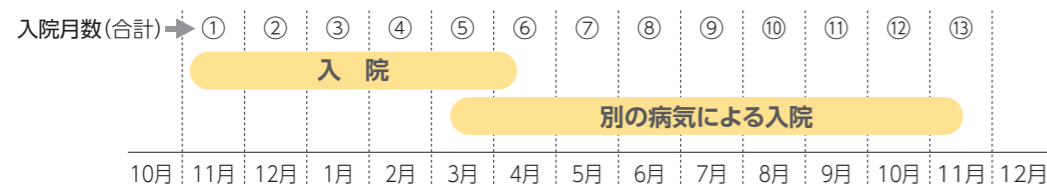
A 2つのケガはそれぞれ別のケガ*6であるため、15日を超えた就業不能状態には該当しません。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

所定の就業不能状態が合計で15日を超えていても、その原因となる病気・ケガごとに就業不能の期間を計算しますので、**保障されません。**

Q 病気で6ヵ月入院し、その入院5ヵ月目に別の病気を発病して合計13ヵ月の入院となった場合、投資用マンションローン残高は保障されますか？

A 2つの病気は別の病気*6であるため、1年を超えた就業不能状態には該当しないので投資用マンションローン残高は保障されません。



同じ病気による就業不能状態は1年未満なので、**投資用マンションローン残高は保障されません。**ただし各月のローン返済日に16日以上就業不能状態が継続していれば、**毎月の返済額は保障されます。**

*6 別の病気やケガであっても、医学上重要な関係(例:たとえば、高血圧症とそれに起因する心臓疾患あるいは腎臓疾患などの関係)があると保険会社が認めた場合には、継続した就業不能として取り扱う場合があります。

- この資料は、イオン銀行の保障付投資用マンションローンをご検討されるお客さまのために、保障内容の概略を抜粋して説明したものです。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報で、保障内容をご確認ください。
- お客さまの告知の内容等により保険会社がお断りする場合があります。
- ご契約予定の投資用マンションローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

もしものときの
あんしんをプラス

全疾病団信 投資用マンションローン

病気だけでなくケガ*1でも保障します

毎月のローン返済日において、

所定の**就業不能状態***2が
15日を超えて**継続**したとき



毎月の
ローン
返済額が

**保障
されます**

保障は
何回でも

所定の**就業不能状態***2が
1年を超えて**継続**したとき



ローン
残高が

0円
になります

完治しても
残高0円の
まま

死亡*3・**所定の高度障がい状態***4に
該当したとき
余命6ヵ月以内*5と判断されたとき



ローン残高が

0円
になります

※全疾病団信投資用マンションローンとは、全疾病就業不能保障付きローン商品向け団体信用生命保険のことです。

- *1【病気・ケガについて】保障開始日以後に生じた病気・ケガで就業不能の原因となった場合は、その病気・ケガごとにその期間を計算し、それぞれの期間は通算しません。また、次の場合には、お支払いの対象となりません。(1)保険契約者・被保険者・受取人の故意または重大な過失 (2)被保険者の犯罪行為 (3)被保険者の精神障害 (4)被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 (5)被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 (6)被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 (7)被保険者の薬物依存 (8)被保険者の妊娠、出産 (9)頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないもの(その症状の原因の如何を問いません) (10)地震、噴火または津波 (11)戦争その他の変乱 (12)告知義務違反による解除 (13)詐欺による取り消し・不法取得目的による無効 (14)重大事由による解除
- *2【就業不能状態について】就業不能状態とは、次の①②のいずれかの状態を指します。①傷害または疾病の治療を目的として、病院または診療所において入院をしている状態 ②傷害または疾病により以下のいずれかに該当し、医師の指示による在宅療養をしている状態 ●身の回りのある程度のことではできるがしばしば介助が必要で、日中の50%以上は就床しており自力では屋外への外出等がほぼ不可能となったもの ●身の回りのこともできず常に介助を必要とし、終日就床を強いられる活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの
- *3【死亡について】被保険者が保険期間中に死亡されたことをいいます。
- *4【所定の高度障がい状態について】被保険者が保障開始日以後の傷害または疾病により以下のいずれかの状態に該当されたことをいいます。①両眼の視力を全く永久に失ったもの ②言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの ③中枢神経系または精神に著しい障がいを残し、終身常に介護を要するもの ④胸腹部臓器に著しい障がいを残し、終身常に介護を要するもの ⑤両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの ⑥両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの ⑦上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの ⑧1下肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの
- *5【余命6ヵ月以内について】被保険者が保険期間中に余命6ヵ月以内と判断されたときをいいます。

保険金・給付金のお支払いには所定の制限があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

病気・ケガによる就業不能状態を保障する投資用マンションローンです

1 投資用マンションローンお借入れ後、**免責期間はなく**、**すぐに保障が開始されます。**

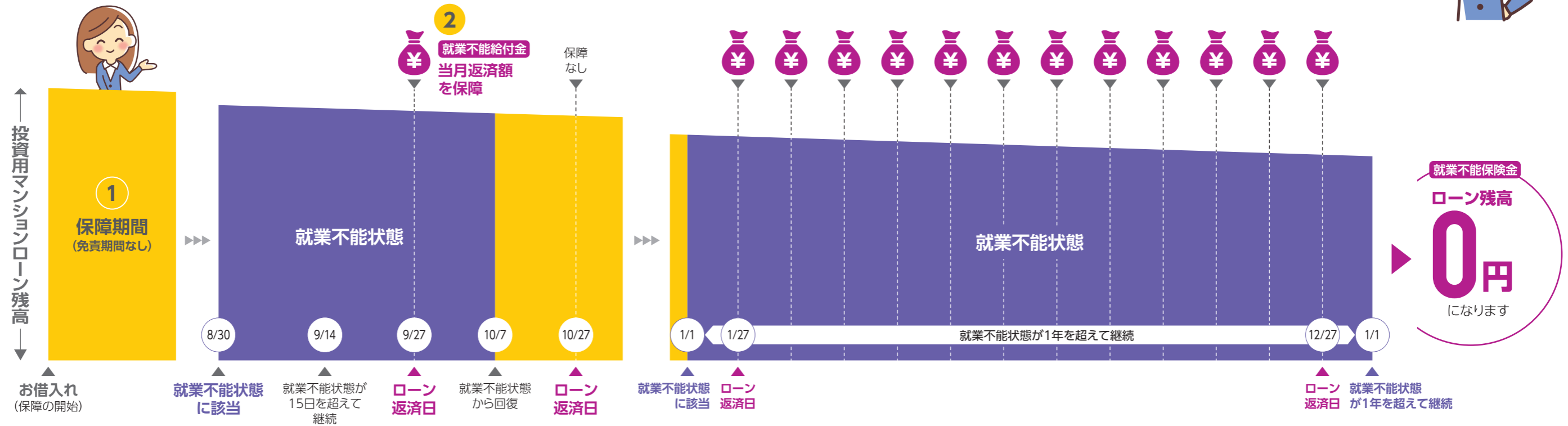
2 病気やケガで所定の就業不能状態になり、その状態がローン返済日において15日を超えて継続したとき、毎月の**投資用マンションローン返済額**が保障されます。

就業不能給付金は毎月の投資用マンションローン返済後、保険契約者(イオン銀行)経由でお支払いします。



保障イメージ(例)

●ローン返済日：毎月27日
8月30日に所定の就業不能状態に該当して一度は回復した後、翌年1月1日から再び就業不能状態に該当した場合



特定の病気だけでなく、身近なケガでも入院するリスクに備えていますか？

骨折でも入院が長くなる
ことがあります

	骨折	がん (悪性新生物)	脳血管疾患
平均入院日数	37.2日	17.1日	78.2日
入院受療率*	77人	100人	115人

*入院受療率とは人口10万人に対して何人が入院しているか 厚生労働省「平成29年度患者調査」より

働けなくなると収入と支出の
バランスが崩れます

収入減少と支出増加で大きくバランスは崩れます。そんなものときに、投資用マンションローン返済の保障があると安心です。



保険金・給付金のお支払いには所定の制限があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

就業不能給付金のお支払いについて

就業不能給付金のお支払いは、以下の ① ② の条件が揃っている必要があります。

- ① 毎月のローン返済日において、所定の**就業不能状態**であること。
- ② 毎月のローン返済日において、所定の**就業不能状態が15日を超えて継続**していること。

【就業不能状態について】就業不能状態とは、次の状態を指します。

- 1. 傷害または疾病*の治療を目的として、病院または診療所において入院をしている状態
- 2. 傷害または疾病*により以下のいずれかに該当し、医師の指示による在宅療養をしている状態
 - ・ 身の回りのある程度のことはできるがしばしば介助が必要で、日中の50%以上は就床しており自力では屋外への外出等がほぼ不可能となったもの
 - ・ 身の回りのこともできず常に介助を必要とし、終日就床を強いられ活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの

! * 「精神障害」「妊娠・出産(合併症・異常分娩を除く)」「むちうち症・腰痛(医学的他覚所見のないもの)」「薬物依存」などによって、就業不能状態になった場合は、保障の対象外となります。詳しくは「被保険者のしおり」の注意喚起情報の「2. 保険金・給付金をお支払いできない場合について」を必ずご確認ください。

ご注意

支払われないケース

● …就業不能状態 ● …投資用マンションローン返済日が毎月27日での例

13日から27日に就業不能状態であった場合、15日間であることから ② の条件に満たないため就業不能給付金のお支払い対象外となります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

当月13日から就業不能状態が翌月の26日まで継続した場合に就業不能状態は、45日間となります。当月13日から27日は就業不能状態が15日であり ② の条件を満たしていません。かつ翌月の返済日でも ① の条件に満たないため、お支払い対象外となります。

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30	31	

支払われるケース

● …就業不能状態 ● …投資用マンションローン返済日が毎月27日での例

12日から27日までの16日間就業不能状態であるため、お支払い対象となります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

この資料は、イオン銀行の保障付投資用マンションローンをご検討されるお客さまのために、保障内容の概略を抜粋して説明したものです。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報で、保障内容をご確認ください。

●お客さまの告知の内容等により保険会社にご加入をお断りする場合があります。●ご契約予定の投資用マンションローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。●保障付投資用マンションローンのご利用条件等については、イオン銀行まで直接お問い合わせください。

保険金・給付金のお支払いには所定の制限がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。



投資用マンションローン専用ダイヤル
受付時間/月～金 9:00～18:00 (土日祝日、12/30～1/4を除く)
03-6703-0978

引受保険会社
イオン・アリアンツ生命保険株式会社
カスタマーサービスセンター
(受付時間 年中無休 平日9:00～18:00 土日・祝日10:00～17:00)
0120-649-720